

2025 年 5 月 23 日

チーム代表者 各位

京都フットボール連盟
運営委員長 河村 康夫

熱中症対策に関する取り決めについて

平素は当連盟の事業にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の気温上昇に伴い京都リーグにおいて以下の通り取り決めます。

◆飲水タイム・クーリングブレイクの実施について

飲水タイムは、京都フットボールリーグ連盟規約・運営要綱 10-2 時間 に記載されている通り、前後半ともに最低 1 回の飲水タイムを設けることとする。ただし、試合時間内に設けることとし、アディショナルタイムに含めない。

また、飲水タイムは 1 分以内を目安とする。

クーリングブレイクは、前後半ともに 1 回のクーリングブレイクを設けることができる。ただし、試合時間内に設けることとし、アディショナルタイムに含めない。

また、クーリングブレイクの実施時間は、それぞれ 3 分の 2 の時間が経過した頃、3 分間とする。

いずれも、試合は絶対終了時間までに終了すること。

◆飲水タイム・クーリングブレイク以外でのアディショナルタイムは、試合前に審判担当チームと審判員にて打合せの上、後半終了 2～3 分前で主審が本部へ合図し、本部は残り 0 分で両チームに負けているチームから口頭で伝達（1 部リーグのみ交代ボードで表示）

ただし、試合は絶対終了時間までに終了すること。

◆交代回数について

ハーフタイム・クーリングブレイクでの交代は回数に含まない。

飲水タイムでの交代は回数に含む。

以上